

○ 火災予防

災害に強い安全な地域社会を作るためには、家庭、職場を問わず市民一人ひとりが常に防火防災意識を持ち、災害が発生した場合、的確に対処できるような基礎知識と技術を身につけておくことが大切です。このため、今後も徹底した広報と消火訓練等の火災予防指導を実施し、地域住民が自主的に行動できる体制作りをサポートします。

火災予防広報等実施状況

(平成26年度)

月別 区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
火災予防広報								25	21			20	66
火災予防指導	6	4	2	7	2	4	17	18	3	5		6	74
市広報紙掲載	1		3	4	3	2	1	2	4	4	1	2	27
商業新聞掲載							1				1		2
合計	7	4	5	11	5	6	19	45	28	9	2	28	169

○ 立入検査

火災予防のために、雑居ビル等防火対象物に立ち入って検査を行っています。平成26年度に行った立入検査数は、232件実施しました。危険物施設、海岸仮設建物、その他の防火対象物について、今後も立入検査実施体制を強化していきます。

火災予防立入検査実施状況

(平成26年度)

月別 区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
特定防火対象物								16	3		5	5	29
非特定防火対象物			2	3	1	1		2		24	2	1	36
危険物施設			17					1				20	38
山林・原野		5				3		3					11
海岸仮設建物				38									38
一人暮らし高齢者家庭								42				38	80
合計		5	19	41	1	4		64	3	24	7	64	232